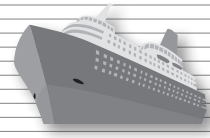


# けんぽだより



## 年に1回は健康診断を受けましょう!

### ◎第3期特定健診・特定保健指導の目標値

#### ●特定健診の受診率目標

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
被保険者	83%	85%	87%	90%	92%	96%
被扶養者	50%	55%	60%	65%	70%	78%
被保険者 被扶養者	73%	75%	78%	82%	85%	90%

(参考数値：平成28年度の特定健診の受診率 被保険者81% 被扶養者49%)

#### ●特定保健指導の実施率目標

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
被保険者	35%	40%	45%	50%	53%	55%
被扶養者						

### ◆婦人科検診も合わせて受けましょう!

婦人科検診は、乳がん、子宮がんの早期発見・早期治療に有効です。年齢に関わらず、年に1回は婦人科検診も一緒に受けましょう。詳しくは当健保組合ホームページをご覧ください。

- 被保険者 .....
  - ・KENPOS（共同健診）より申込み。
  - ・事業所によっては、会社の定期健診時に受けることも可。
  - ・40歳以上で、人間ドックを受ける方は、同時に婦人科検診を受けてください。
- 被扶養者 .....
  - ・KENPOS（共同健診）より申込み（配偶者、配偶者以外、40歳以上、40歳未満で健診種類が異なります）。
  - ・40歳以上で、人間ドックを受ける方は、同時に婦人科検診を受けてください。

### ◆男性にはPSA検査の補助があります

平成30年度より50歳以上の男性は人間ドック、定期健康診断、共同健診にてPSA検査（前立腺がん検査）を健保組合の補助で受けられます。

平成30年度より6カ年計画の第2期データヘルス計画と第3期特定健診・特定保健指導が始まります。データヘルス計画は医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）データや、特定健診・特定保健指導のデータを匿名にて分析し、より効果的な保健事業を計画（P）、実施（D）、評価（C）、改善修正（A）のサイクルで展開し、疾病予防と医療費適正化につなげ、健保組合の財政状況も改善していくことを目指した事業です。この事業の中には、第3期特定健診・特定保健指導実施計画も含まれ、健診の受診率や特定保健指導の実施率、他の保健事業を実施しているかによって、支出の半分近くを占める高齢者納付金のうち、後期高齢者納付金に加算（ペナルティー）・減算（インセンティブ）されることが決まっています。

当健保組合では生活習慣病を予防することを目的として特定健診の受診率、特定保健指導の実施率を被保険者・被扶養者ともに向上させ、さらに他の各種保健事業を実施してまいります。会社の定期健康診断、人間ドック、共同健診等で年に1回必ず健康診断を受けてください。

## ジェネリック医薬品の活用を!

当健保組合のジェネリック医薬品利用率は平成29年12月に数量ベースで70%に達しました。当健保組合は平成32年9月までに80%とする国の目標に達するよう年に2回、ジェネリック医薬品利用促進差額通知をご自宅に郵送しています。ご自身の負担軽減と、医療費全体の抑制につながりますので、医師や薬剤師にご相談してジェネリック医薬品をご活用ください。またジェネリック利用希望シールをご希望の方は、当健保組合にご連絡ください。

◎当健保組合のジェネリック医薬品使用率（数量ベース）（平成28年4月～平成29年12月）

